日本土地家屋調査士会連合会平成25年度第1回理事会議事録

日　　時　　平成２５年４月２４日（水）　午後１時３０分から
　　２５日（木）　正午まで

場　　所　　東京都千代田区三崎町1－2－10
　　土地家屋調査士会館3階会議室

理事会構成員　２９名
出席者数　　２９名
　　竹内会長
　　関根・志野・林・岡田 各副会長
　　竹谷専務理事
　　加賀谷・小保方・児玉・中塚・戸倉・小林・小野 各常任理事
　　柴山・瀧下・山本・高橋・漆畑・餅田・福岡・服部・井上・岩渕・眞鍋・
　　多田・石野・佐藤・佐原・中田 各理事
　　［業務監査］椎名・中村・小林 各監事
欠 席 者　　なし

1　会長あいさつ

本日は、新年度第1回の理事会となるが、現執行部による理事会は今回が最後となる。本理事会には、平成24年度の総まとめとなる審議事項がたくさんあるので、建設的な議論と慎重な審議をお願いしたい。来る6月の定時総会が終了するまで全力で取り組んでもらいたい。

この2年間、役員各位には会長として厳しいことも申し上げてきたが、各自がそれに応えるように尽力し協力いただいたことに深く感謝申し上げる。

会長として、執行部のあり方を種々模索し、少しずつ前進をみていると考えているが、いずれにしても、役員各位が真摯な姿勢で取り組み、同時に役員一丸となって一つの目的に邁進しなければ大きな成果は得られない。次期執行部の役員となられる方もおられると思うので、これからもこのことを意識して職務の遂行に当たっていただきたい。

2　議長選出

日本土地家屋調査士会連合会会則第11条第2項の規定に基づき竹内会長が就任した。

議長は、理事会構成員数及び出席者数を報告し、理事会が適法に成立した旨を宣した。

3　議事録署名人選出

議長は、議事録署名人に次の２名を指名した。

漆畑理事

餅田理事

4　報告事項

各副会長及び各常任理事等から、報告資料（一部添付省略）に基づき、平成25年２月から同年４月までの間のそれぞれが所管する会務及び事業執行について、経過報告がされた。

5　議　　事

【審議事項１】　平成24年度一般会計及び特別会計収入支出決算報告について

小保方常任理事（財務部長）から、資料№1（添付省略）に基づき、科目ごとに、平成24年度の予算額と決算額の差額が大きいものについてその理由説明が行われ、質疑応答の後、議長が、内容に変更を来さない範囲においての字句修正等は、会長一任とすることを付言して可否を諮ったところ、全会一致をもって承認された。

［主な質疑応答］

Ｑ　「20事務費支出　雑支出」において、過年度未収金回収不能とあるが、処理の仕方としてこれでよいのか。「過年度未収金回収不能」の後に「(償却)」の文言を付記してはどうか。

Ａ　回収不能となった未収金についての会計上の処理方法について、顧問税理士に確認をしたところ、収入として予算に計上している以上、支出の項目に挙げて処理する必要があり、現行の決算書においては、「20 事務費支出　雑支出」として処理するのが相当であるとの指導を受けている。「(償却)」文言の付記は検討する。

【審議事項２】「土地家屋調査士業務形態・報酬実態調査」委託業者の選定について

漆畑理事（業務部次長）から、資料№2（一部添付省略）に基づき、平成25年度に実施する「土地家屋調査士業務形態・報酬実態調査」の回答率を上げるために、例年行っている郵送調査に加え、ＷＥＢ調査を導入することとし、郵送及びＷＥＢによる調査の実施に当たっての委託業者の選定に関する提案説明が行われ、議長が可否を諮ったところ、賛成多数をもって承認された。

【審議事項３】　土地家屋調査士実務トレーニング研修について

中塚常任理事（研修部長）及び服部理事（研修部次長）から、資料№3（一部添付省略）に基づき、土地家屋調査士会又は実務経験の少ない会員等から要望が寄せられている実務

トレーニング研修について、実施要領等のモデル例を示すことにより、土地家屋調査士会が必要又は実情に応じた同トレーニング研修を構築し、積極的に取り組めるようにしたいと考えていることから、土地家屋調査士会に土地家屋調査士実務トレーニング研修実施要領（モデル）を提供し周知することについての提案説明が行われ、質疑応答の後、議長が、土地家屋調査士会あて通知文書（案）の字句修正については会長一任とすることを付言して可否を諮ったところ、賛成多数をもって承認された。

［主な質疑応答及び意見交換］

Q　多くの要望があったことにより実施要領等のモデルを作成したとのことであるが、連合会として、実施を義務化するのではなくて、実施したい土地家屋調査士会で活用すればよいということであるのか。

A　土地家屋調査士会の実情に応じて実施していただくことになるが、連合会としては新人研修等が行われる中で積極的に活用してほしいと考えている。

○　今後は実施を推進していくべきと考える。ただし、一斉に実施に移すことは難しいと思われるので、モデル地区による試行と、その結果に基づく改善といったステップを踏んでいくことがよいのではないか。

【審議事項４】　第９回土地家屋調査士特別研修の実施方針（案）について

中塚常任理事（研修部長）から、資料№4（一部添付省略）に基づき、連合会は土地家屋調査士法第３条に定められた土地家屋調査士特別研修の実施主体となり運営をしてきたが、今後も従前の慣例等を見直し、運営の合理化を図るなど経費の節減に努め、その維持、運営に当たることとするが、第８回の実施状況を踏まえて策定した第９回土地家屋調査士特別研修における受講者の募集、会場の設定及び助成等を含む実施方針（案）を、早期に各ブロック協議会及び各土地家屋調査士会に周知したいとする提案説明が行われ、質疑応答の後、議長が可否を諮ったところ、賛成多数をもって承認された。

【審議事項５】　第９回土地家屋調査士特別研修に係る公益財団法人日弁連法務研究財団との委託契約の更新について

中塚常任理事（研修部長）から、資料№5 に基づき、第９回土地家屋調査士特別研修に係る公益財団法人日弁連法務研究財団との委託契約の締結期限が本年６月末日と迫ってきており、当該契約の更新については、総会後の次期役員の執行に係るものではあるが、スケジュールの関係もあることから、本理事会において承認を得て、次期執行部に引き継ぐこととしたい旨の提案説明が行われ、議長が、契約書の字句修正については会長一任とすることを付言して可否を諮ったところ、全会一致をもって承認された。

【審議事項６】　平成25年度開催のＧ空間ＥＸＰＯ２０１３への参画について

戸倉常任理事（広報部長）から、資料№6（一部添付省略）に基づき、本年11月14日（木）～16日（土）に日本科学未来館（東京都江東区）において開催が予定されている「Ｇ空間ＥＸＰＯ２０１３」への参画申込みの期限（本年5月17日）が迫っていることから、同イベントへ参画（ブース展示1小間、講演・シンポジウム半日会議室借用）することについての提案説明が行われ、質疑応答の後、議長が可否を諮ったところ、全会一致をもって承認された。

【審議事項７】　平成25年度の「土地家屋調査士の日」に関する啓発活動について

戸倉常任理事（広報部長）から、資料№7（一部添付省略）に基づき、平成25年度の「土地家屋調査士の日」（7月31日）に関する啓発活動（①Ｙａｈｏｏ！ニュース　トップページへテキストリンク掲載、②特設ホームページの開設、③市場調査の実施、全国一斉不動産表示登記無料相談会の実施（フリーダイヤルによる無料電話相談窓口の併設））を行うこと及び当該啓発活動は総会後の次期役員の執行に係るものではあるが、スケジュールの関係もあることから、本理事会において承認を得て、次期執行部に引き継ぐこととしたい旨の提案説明が行われ、質疑応答の後、議長が可否を諮ったところ、全会一致をもって承認された。

【審議事項８】　平成25年度日本土地家屋調査士会連合会被顕彰者について

加賀谷常任理事（総務部長）から、各候補者は土地家屋調査士会から推薦された方であり、いずれの候補者も内規による基準を満たした方々であることに加えて、平成25年度の連合会被顕彰者については、既に顕彰審査会において、連合会顕彰規程第4条、第5条、第6条による表彰及び第7条第1項第1号、同2号による感謝とすることの決定がされているとの説明が行われ、議長が資料№8（添付省略）に掲載している候補者を被顕彰者とすること（字の誤り等についての修正は会長一任とすることを含む。）について可否を諮ったところ、全会一致をもって承認された。

【審議事項９】　平成25年度事業方針大綱（案）及び同各部事業計画（案）について

資料№9（一部添付省略）に基づき、まず竹内会長から、平成25年度事業方針大綱（案）について、平成24年度第2回全国会長会議で出された意見も参考に検討を加え、同大綱（案）の1番目に「土地家屋調査士制度の推進」を掲げた旨説明が行われ、続いて、各部等を所管する部長等から、所管部の平成25年度事業計画（案）に関し、掲げている事業項目についての趣旨について簡潔明瞭に説明が行われ、質疑応答の後、議長が、本案の趣旨に変更を来さない範囲においての字句修正等は、会長一任とすることを付言して可否を諮ったと

ころ、全会一致をもって承認された。

［主な質疑応答］

Ｑ　同大綱（案）にある制度対策戦略会議において、筆界特定制度と土地家屋調査士会ＡＤＲの今後について議論を深め、連合会としての将来の方向を示す必要があると考えるがいかがか。

Ａ　全国の土地家屋調査士会にＡＤＲセンターが設置され、当初の目的は達成されたが、連合会として、土地家屋調査士会ＡＤＲの進むべき方向を示す必要があることは承知しているので、対応して行きたい。

また、同センターの運営等に関し大変厳しい状況にあるとの話を多く耳にする。同センターの適切な運営を続けていく上では、連合会だけでなく、実際に運営に当たっている全国の土地家屋調査士会の考え方や叡智を集めた取組みが必要であり、相互の協力が肝要であるので、全国の土地家屋調査士会の協力を求めて行きたい。

なお、前年度の事業方針大綱（案）に掲げた筆界特定制度と土地家屋調査士会ＡＤＲの連携について明記していないが、当然ながら課題となっている部分は本年度も継続して行うものであるということをご理解願いたい。

Ｑ　制度対策本部の事業計画（案）において、「資格者制度の改変に関する情報の確実な捕捉と適切な対処」とあるが、ＴＰＰについては多大な影響を受けるものであり、各資格業が対象となった場合についての対応も事前に検討しておくべきではないかと考えるがいかがか。

Ａ　政府の動向等も含め、関係機関から収集した情報に基づき、適時に適切な対応をとることとしている。

【審議事項１０】　平成25年度一般会計及び特別会計収入支出予算（案）について

小保方常任理事（財務部長）から、資料№10（添付省略）に基づき、各科目における予算額が平成24年度予算額と大幅に変動している理由等について説明が行われ、質疑応答の後、議長が、本案の趣旨に変更を来さない範囲においての字句修正等については、会長一任とすることを付言して可否を諮ったところ、全会一致をもって承認された。

【審議事項１１】　第70回定時総会提出議案について

加賀谷常任理事（総務部長）から、資料№11（一部添付省略）に基づき、第70回定時総会の提出議案について提案説明が行われ、質疑応答の後、議長が本案の趣旨に変更を来さない範囲においての字句修正等は、会長一任とすることを付言して可否を諮ったところ、全会一致をもって承認された。

［協議事項１］　第70回定時総会の対応について

加賀谷常任理事（総務部長）から、資料№12に基づき、本年6月18日・19日に開催予定の第70回定時総会及び同懇親会における進行等について提案説明が行われ、質疑応答の後、議長が可否を諮ったところ、了承された。

［協議事項２］　連合会における平成25年度の主要な会議に関する日程案について

加賀谷常任理事（総務部長）から、資料№13に基づき、連合会における平成25年度の主要な会議に関する日程案について提案説明が行われ、質疑応答の後、議長が可否を諮ったところ、了承された。

6　監査報告

椎名、中村、小林 各監事から、次のとおり報告が行われた。

○　この2年間、会長を始め役員各位の昼夜問わずの尽力に敬意と感謝を申し上げる。

○　連合会の事業執行は、土地家屋調査士制度の将来像を常に描きながら、それに向かって取り組み、同時に喫緊の課題もクリアしながら進めていかなければならないものと考えるが、昨今の社会情勢を鑑みると、諸々の課題が山積し、自ずと事業計画も質量ともに増大している。そのような状況で同制度にとって効果的な成果を上げるには、優先する事業及び重要な課題をクリアするための事業を絞って全力で取り組むことが肝要と考えるので、よろしくお願いしたい。

○　平成24年度の事業執行において、役員各位が事業方針大綱の趣旨を的確に理解していなかったと思われる節があり、会長を補佐すべき体制が十分ではなかったのではないかという感がある。また、各部ごとの縦割りの感も未だ残っているように感じている。役員各位が連合会における共通の課題と認識し、連携して総合的な判断において執行することが重要であると考える。厳しいことを申し上げるが、趣旨を理解いただき、今後に生かしてほしい。

○　将来の土地家屋調査士像について、全国の会員は明るい未来を期待している。会員が希望を持って、社会の要請に応えられる土地家屋調査士としての資質を高め、精進できるよう、連合会において様々な観点からあらゆる方法で取り組み尽力してほしい。

○　西監事の後任として監事を務めさせていただいている。大変短い期間であるが、連合会の事業執行について内部から見せていただいた。予算執行において節減に努めたことは理解できるものである。遠方から来られる役員のご労苦も痛感したところである。来る定時総会まで引き続きよろしくお願いする。

以上により、理事会のすべての審議及び協議を終了した。

以上

本議事録の正当なることを証するため署名押印する。

平成２５年４月２５日

議　　長　　竹　内　八十二　　印

議事録署名人　　漆　畑　雄一郎　　印

議事録署名人　　餅　田　愼　治　　印